

～ 生協の家計改善支援事業をご活用ください ～

# 税金延滞者を家計改善で納税者へ

実は、  
「払わない人」  
ではなく、  
「払えない人」

例えば、こんな延滞者・・・

- 定職があり、定収入があるのに延滞している。
- 既に給与や不動産などを差押えされている。
- 分納相談には来るが、先に進まない。

(青森市の事例)

## 生協で相談するメリット

- 家族全体の収入状況の聞き取り
- 税金以外の返済先を聞き取り
- 生活費の聞き取り
- 家計簿の作成
- 将来見込まれる出費やライフイベントの洗い出し

家族全体でのキャッシュフローの可視化  
により家計改善の糸口を探す!

納税者へ

- 他債務の整理により、納税可能に!
- 収入が少ない方は公的機関の紹介等により、家計改善&納税可能に!
- 一定の要件を満たす方は、生協貸付により、納税可能に!

## 延滞解消は、納税者にとって生活再建への大きな一歩です!

- 家計収支に応じた家計改善のご相談後、必要な方へ貸付制度をご案内いたします。
- 生協の相談事業・貸付制度について、ご担当者様へのご説明を兼ねた学習会も行っています。
- ご相談内容に応じて、無料の弁護士・司法書士相談(約30分/回)をご利用いただけます。



# よくある相談の事例

支払先を滞納する原因を解消することで、その後の家計収支の安定や支払先との正常な関係が見込まれます。

## 【事例1】 利用中のローンが多重となっており、延滞につながっている

(ご事情)	収入不安定だった時期に生活費の補填でカードを利用し、その返済のために借金が200万円まで増えた。国保税の滞納も100万円となった。
(信用生協の対応)	過去商売等で収入が不安定だったが、現在は会社員として収入は安定している。現在の借金と滞納先を一括で支払うことで、家計診断の結果、毎月5万円の支払いは可能な見込み。 信用生協のスイッチローンを利用し、300万円（クレジット200万円と国保税滞納分100万円）の貸付を受けることとした。
(ローン契約内容)	<多重債務者等経済生活再生支援資金貸付制度（スイッチローン）> 300万円 利率 9.15% 7年（84回払い）月々返済額 48,495円
(ポイント)	多重債務の解決は様々な解決方法があります。 信用生協では、弁護士・司法書士による無料相談会も実施しており、相談者の特性に合わせた解決方法をご提案できるよう各相談機関と連携を取っております。貸付制度の利用が困難な場合でも、相談者の生活安定が図られる方法を検討し、最後までお手伝いさせていただいております。

## 【事例2】 税金だけでなく、子供の授業料や電話料金等も滞納している

(ご事情)	子どもが東京の私立大学に入学し奨学金制度を利用しているが、仕送りが必要で高い授業料も全額払えず、税金や電話料金等も滞納している。金融機関からの借入を試みるも、信用情報機関の延滞情報から借入も難しい状況。
(信用生協の対応)	夫婦共働きの家計。 家計収支を細かく聞き取りしたところ、夫婦別会計でお互いの収入もわかっておらず、それが根本的な原因であると思われた。 夫婦一緒に相談したところ、家計を一本にすることで毎月3万円は滞納分（総額100万円）の返済に回すことが可能な見込みとなった。 今後の教育費や税金の支払いも滞納なく行える家計収支状況を作り上げ、スイッチローンを利用することとした。
(ローン契約内容)	<多重債務者等経済生活再生支援資金貸付制度（スイッチローン）> 100万円 利率 9.15% 3年（36回払い）月々返済額 31,869円
(ポイント)	家計収支の見直しにより、大幅な収支改善につながることは多々あります。 信用生協では、消費生活アドバイザーなどの専門家による家計診断も実施しており、相談者の状況に合わせた的確なアドバイスをしております。 その家計収支の見直しにより、これまで払えなかったものが払えるようになったり、貸付を受けて滞納分を整理することが可能となります。